



薬食発第 1010004 号  
平成 20 年 10 月 10 日

社団法人日本病院会会長 殿

厚生労働省医薬食品局血液対策課長



### インフルエンザワクチンの安定供給の状況と対策について

インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の安定供給の確保については、平素より多大な御協力を賜り深く感謝申し上げます。

今冬のインフルエンザワクチンの安定供給対策については、平成 20 年 7 月 8 日付け健感発第 0708002 号、薬食発第 0708004 号厚生労働省健康局結核感染症課長、厚生労働省医薬食品局血液対策課長連名通知（以下「7 月 8 日付け連名通知」という。）により、お願ひしたところです。

貴職におかれましては、ワクチンの出荷が開始され、接種シーズンの開始を迎えるにあたり、7 月 8 日付け連名通知に加え、下記の事項に留意の上対応されるよう、貴団体傘下の医療機関等に周知徹底をお願い申し上げます。

厚生労働省としても、可能な限りの対策を講じて、ワクチンの安定供給を図る所存ですので、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

なお、各都道府県衛生主管部（局）長には、別添（写）のとおり通知したことを探えます。

#### 記

##### 1. 今冬の製造量に係る対応

今冬のワクチンの製造予定量は、当初製造見込み量 2,510 万本から增量され、平成 20 年 10 月 3 日現在の製造及び国家検定の状況からみて、2,640 万本の見込みとなっており、今冬の予約本数は 8 月末現在において 2,334 万本程度であることから、十分な流通在庫が存在すると考えられる。

(1) 本年の予約本数である約2,334万本の供給については、10月3日現在、約1,180万本が出荷済であり、予定どおり確保される見込みである。

なお、これに続く出荷予定のもので、現在、国家検定申請中等の1,100万本については、供給時期が、10月下旬から11月上旬になると見込まれており、その後も11月中に出荷が予定されているため、11月半ば以降の接種ピークまでには、医療機関の注文数量は確保される見込みである。

こうしたことを踏まえ、買い占め等の返品につながる過剰な注文を行わないよう医療機関に対し情報提供に努めるとともに、分割納入等について示した7月8日付け連名通知における留意点を踏まえ、混乱なく適切に安定供給対策が行われるよう、貴職の協力をお願いしたい。

(2) 10月14日の週から、各地域ブロック別の卸売販売業者の在庫状況並びに全国における医療機関の納入量推定値の累積値等について、血液対策課から毎週都道府県に提供する予定であり、適切なワクチンの流通状況の把握に供することとしていること。

## 2. 今冬の融通用保管在庫

製造予定量については、当初予定量より增量となっているが、国家検定等の状況を勘案し、不足時の融通用に合計40万本の保管を製造販売業者等にお願いすることとしていること。これらの在庫については、都道府県から血液対策課への要請に基づき、製造販売業者等に対し、速やかに配達するよう依頼することとしていること。

## 3. 予約の解除について

7月8日付け連名通知の記6において、「ワクチンの供給の流動性を確保し、偏在等が発生しないよう、平成20年12月1日を目途に、未納品の予約の解除又は保留等の措置についてワクチンを予約している医療機関に理解を求めるよう努めること。」としている。この場合の保留とは、ワクチン接種希望者が接種できる体制を確保するため、直近に納入が決まっているもの及び必ず使用することが決まっているもの等を除いて予約を一部解除することである。

当該措置は、既に特定の医療機関等から予約済みとされている等の理由により、早急にワクチンを必要とする医療機関の注文に対してワクチンが納入されないような事態を防ぐための対応であることを、あらゆる関係者

が理解し円滑な供給に努めること。

#### 4. その他

インフルエンザワクチンは、高病原性鳥インフルエンザの人への感染への直接の防御に対する効果は認められていないことに留意し、情報提供に努めること。